

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	南区自治協議会
所掌事務	(1)区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 (2)地域における重要な計画など、条例で区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3)区民等と市の協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
委員任期	2年（令和7年4月1日～令和9年3月31日）
会議の開催予定等	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度の定例会のほか、必要に応じて区自治協議会が設置する部会を月1回～2回程度開催予定（1回2時間程度） ・会場は南区役所等の会議室を予定 ・委員報酬として会議1回につき3,000円を支給
募集人数	1人（委員数30人中）
応募資格・基準日	令和7年4月1日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 <ul style="list-style-type: none"> ①本市南区内に在住し、満18歳以上の方 ②本市職員及び本市議会議員ではない方 ③本市の他の附属機関等の委員ではない方 ④南区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動されたことのない方
応募方法	(1)住所、氏名（ふりがなを記載）生年月日、電話番号、メールアドレスを記載したもの（任意様式） (2)作文(800字以上1,200字以内厳守) テーマ「南区への私の思い、取り組みたいこと」 (3)活動歴（所定の様式あり。南区ホームページからダウンロード、または南区役所地域総務課にて配布） 上記(1)～(3)を下記応募先へ直接持参、郵送、FAX、Eメールによりご応募ください。受付確認後、3日以内（閉庁日を除く。）に受付確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
応募締切	令和7年1月20日（月）午後5時30分（必着）
選考方法	南区自治協議会委員で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文を審査することにより選考します。
選考結果の通知	令和7年2月上旬をめぐりに応募者全員に書面で通知
応募先・問い合わせ先	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課 企画・広報グループ TEL 372-6609 FAX 373-2385 Eメール chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp